

会 議 録

会 議 名	第 8 回小金井市市民協働のあり方等検討委員会
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課
開 催 日 時	平成 2 3 年 7 月 2 0 日 (水) 午前 1 0 時～午後 0 時 1 0 分
開 催 場 所	市民会館萌え木ホール A 会議室
出 席 委 員	安藤雄太委員長 川合彰副委員長 白井亨委員 吉田孝委員 堀井廣子委員 玉山京子委員 今井啓一郎委員 飯野恭子委員 山路憲夫委員
欠 席 委 員	千葉恵委員
事 務 局 員	1 小金井市 市民部長 川合修 コミュニティ文化課長 鈴木茂哉 コミュニティ文化課文化推進係主事 岩佐健一郎 コミュニティ文化課文化推進係主事 高野修平 2 小金井市社会福祉協議会 (1) 小金井市市民協働支援センター準備室 市民協働推進員 加藤進 市民協働推進員 佐藤宮子 (2) 小金井ボランティア・市民活動センター 地域福祉係長 小早川良信
傍 聴 の 可 否	可
傍 聴 者 数	0 人
会 議 次 第	(1) 協働事業における契約のあり方等検討小委員会委員の選出 (2) (仮称) 小金井市市民協働支援センターのあり方等について (4) その他
会 議 結 果	別紙のとおり
発 言 内 容	別紙のとおり

<p>提出書類</p>	<p>(1) 小金井市市民協働のあり方等検討委員会設置要綱 (8の1)</p> <p>(2) 第8回検討委員会検討資料 (8の2)</p> <p>(3) 小金井市市民参加条例 (抜粋) (8の3)</p> <p>(4) 小金井しあわせプラン (第4次小金井市基本構想・前期基本計画 平成23年度～平成27年度) (抜粋) (8の4)</p> <p>(5) (仮称) 小金井市市民協働支援センターの機能等について (8の5)</p> <p>(6) 近隣7市等における市民活動・協働センター等の設置状況 (8の6)</p> <p>(7) 各市の市民活動・協働センター等の状況 (8の7)</p> <p>ア 市民活動センターたちかわ</p> <p>イ 八王子市市民活動支援センター</p> <p>ウ 三鷹市市民協働センター</p> <p>エ こくぶんじ市民活動センター</p> <p>オ 調布市市民プラザあくろす 市民活動支援センター</p> <p>(8) 小金井市新庁舎建設基本計画市民検討委員会関連資料 (8の8)</p> <p>(9) 八王子市市民活動支援センター関連資料 (8の9)</p>
-------------	--

## 第8回検討委員会会議結果

- 1 協働事業における契約のあり方等検討小委員会委員の選出  
小委員会委員に、次の5人を選出した。  
安藤委員長、川合副委員長、吉田委員、堀井委員、山路委員  
なお、検討委員会を休憩して第1回小委員会が開催され、小委員長に安藤委員長  
が選任されたとの報告がなされた。
  
- 2 (仮称) 小金井市市民協働支援センターのあり方等について
  - (1) 委託先、運営委員会、職員体制、予算、ボランティアセンターとの関係、利用対象者、新庁舎との関係などについて議論した。
  - (2) 機能について議論した。

**【安藤委員長】** おはようございます。8回目のあり方検討委員会ということで、今日は台風が近づいているということで、大変足元が危ないような状況にこれからますますなるのではないかと思います。早目に終われるといいかなんていうのも思っていますが。議題が議題ですので、めいっぱい使うかもしれませんが、その点をご容赦いただきたいと思えます。それでは早速中身に入っていきたいと思えます。事務局の方、大変申しわけございませんが、今日の大変膨大な資料がありますので、資料の確認をしていただければと思えます。

**【鈴木課長】** お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、本日の提出資料についてご確認させていただきます。次第4に提出資料の項目がございますので、順番に確認させていただければと思えます。

まず、この次第と(3)から(7)までの資料につきましては、事前に委員の皆様へ郵送でお送りをさせていただいているものでございます。(3)小金井市市民参加条例(抜粋)(8の3)、(4)小金井しあわせプラン(第4次小金井市基本構想・前期基本計画平成23年度～平成27年度(抜粋)(8の4)、(5)(仮称)小金井市市民協働支援センターの機能等について(8の5)、(6)近隣7市等における市民活動・協働センター等の設置状況(8の6)、(7)各市の市民活動・協働センター等の状況(8の7)、アとして市民活動センターたちかわ、イとして八王子市市民活動支援センター、ウとして三鷹市市民協働センター、エとしてこくぶんじ市民活動センター、オとして調布市市民プラザあくろす市民活動支援センター。こちらについてが事前にお送りさせていただいた資料でございます。

そして本日配付をさせていただきました資料が(1)小金井市市民協働のあり方等検討委員会設置要綱(8の1)、(2)第8回検討委員会検討資料(8の2)、(8)小金井市新庁舎建設基本計画市民検討委員会関連資料(8の8)、(9)八王子市市民活動支援センター関連資料(8の9)でございます。以上のほかに、第6回の検討委員会、5月25日開催分の会議録の確定版をお配りさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。また、次第についてでございますが、お送りした次第では、議題の(1)として協働事業における契約のあり方についてとなっておりましたが、これにつきましては次回小委員会のほうで議題とさせていただきたく、本日差し替えてございますので、よろしくお願いたします。それと、本日お配りさせていただいた資料といたしまして、第1回協働事業における契約のあり方等検討小委員会次第、また小委員会の日程及び審議内容ということでお配りをさせていただいております。「協働と契約」という明治大学の碓井先生の関連の資料は、また後ほどお配りします。以上が本日の資料の確認になります。よろしくお願いたします。

**【安藤委員長】** ありがとうございます。結構あちこちの市町村のデータが色々入っていますが、大丈夫でしょうか。

**【玉山委員】** すみません、ちょっと要綱について確認したいんですけども、これはすごく初期のころに配られたのにつけ加わって差しかえということですよ。7条の3だけが違うと思えばいいですね。

**【事務局】** はい、そうです。

**【玉山委員】** はい、わかりました。

**【安藤委員長】** それでは、最初の議題の契約のあり方小委員会の方に入りますので、8の1の資料をご覧いただければと思えます。

【鈴木課長】 資料8の1の、要綱の第7条をご覧いただきたいと思います。小委員会という項目がございまして、委員会に、市民協働に関する小金井市関係課実態調査小委員会及び協働事業における契約のあり方等検討小委員会を置くということで、これまでは小金井市関係課実態調査小委員会の文言までしかございませんでしたが、このたび要綱改正を実施いたしまして、協働事業における契約のあり方等検討小委員会という部分が新たに追加されたという改正になっております。第3項で、契約のあり方等小委員会は、委員5人以内で組織し、協働事業における契約のあり方等を検討し、その結果を委員会に報告するものとする。この部分が新たに追加された部分でございます。改正部分についてはこの部分のみということになりますので、よろしく願いいたします。

【安藤委員長】 よろしいでしょうか。それでは、このあり方検討委員会の全体の日程の中で、契約の問題というのが、協働事業をやっていくときの行政と団体との契約というのがかなりいろいろな課題があり、契約そのものが従来のすべてに当てはまる行政の契約様式を使っているということで、本当にパートナーシップでやるときの契約とはどうも違うということが従来から言われてきているわけですので、今回の協働推進をしていこうという、この協働のあり方を検討して行く中でも、この契約の問題について多少見直していかなければいけないし、新しいものを考えていかなければいけないだろう、そういう議論をさせていただいてきたわけですが、具体的にどういう問題があるのか、どんなふうにするのかということになりますと、かなり専門的な部分も入ってくるので、そんなことで小委員会を設置してその中での議論を整理していただくということでもってこの契約に関する小委員会ということで、この設置要綱そのものを一部加えさせていただくということでもって、今ご説明いただきました第7条のところの、及び協働事業における契約のあり方等検討小委員会を置くというこの項目と、それから第3項の契約のあり方等小委員会は、委員5人以内で組織しということでの、この条項を加えさせていただくということで、これから皆さんとこの小委員会のメンバーについて選出をしていただくという段取りになるかと思いますが、まず、設置要綱がそういう位置づけでこれからの小委員会、契約に関する小委員会を設置するということではございますので、これについてご質問等々があればと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。まず、小委員会を置くということが大きな目的でして、ここにありますように5人以内でというふうにしてございますので、その5人のメンバーを選出するという段取りになっていくかと思いますが、よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

【安藤委員長】 それでは、5人のメンバーをとということになります、いかがでしょうか。皆さんの方でこの部分はぜひ私も加わってみたいと。

【白井委員】 この小委員会の後に、また起草委員会とかも次いで設けますよね。なので、考え方としては、このメンバーの中で、契約のほうの小委員会と起草委員会に分かれるみたいに。

【安藤委員長】 そういうことになりますね。

【白井委員】 どっちかをやらないといけないということですね。

【安藤委員長】 どっちかをやらないといけない。でも、もう既に調査の方もやってきていますから、調査のことも含めると、大体1人2つぐらいの小委員会をやるという、そのぐらいの分担かなという感じもしますが。

【堀井委員】 そういう分担だとしたら、行政からの委託事業をいただいたりしてい

ますので、少し考えてみたいと思いますので、契約の小委員会に入らせていただきます。

【安藤委員長】 そうですね。

【吉田委員】 じゃあ、私も以下同文で。ほかの小委員会に入っていないので、やらせていただきます。

【安藤委員長】 他にいかがでしょうか。

【川合副委員長】 じゃあ、私も多分具体的な当事者の一人だと思いますので。

【安藤委員長】 はい。他にはいかがですか。

【堀井委員】 委員長にぜひご指導いただかないとわからないこともあると思いますので、お願いできますでしょうか。

【安藤委員長】 いえいえ。そうしたら、堀井さん、吉田さん、川合さん、それから私、あともう1人ですが。ちょっと山路先生、加わっていただけますか。

【山路委員】 はい、分かりました。

【安藤委員長】 ちょっといろんなことを調べていただかないといけないので、すみません。

【山路委員】 わかりました。

【安藤委員長】 じゃあ、すみませんが、私、山路委員、堀井委員、吉田委員、川合委員という形でもって5人で構成をしてみたいというふうに思います。多分、短期間の中でやらなければいけませんので、それをやりながらまた皆さんの方に返しながらいこう、この部分を進めていき、それをもとにしてさっき白井委員が言っていたように、全体の起草委員会の中でもってこれをまた持ち込まなければいけないというふうになりますので、よろしくお願ひします。どうしますか、委員会は。

【事務局】 ここで一旦休憩して、小委員会を開いていただきます。

【安藤委員長】 そうですか。じゃあ、ちょっと休憩ということで、小委員会の体制を整えたいと思います。

【事務局】 すみませんが、ただいま小委員会になられた委員の皆様には、あちらのテーブルが用意してございますので、ちょっと移っていただいて、小委員会を開催させていただきたいと思います。その他の委員の皆様はちょっとご休憩ということでよろしくお願ひします。

( 休憩 )

【安藤委員長】 それでは、本委員会のほうを再開させていただきたいと思います。小委員会の皆さん方は休憩なしでそのままやることになりましたが、申しわけございません。

【鈴木課長】 お時間いただきましてありがとうございました。第1回の小委員会の結果についてご報告させていただきます。まず、小委員会の委員長といたしまして、安藤委員長に小委員会の委員長も兼任ということでお願いすることになりました。

また、日程につきましては、第2回を7月28日木曜日午後6時半から、第3回を8月8日月曜日午後2時から、第4回を9月2日金曜日午後5時から、第5回を9月22日木曜日午後6時半ということで設定をさせていただいております。以上、ご報告させていただきます。

【安藤委員長】 ありがとうございました。既に、そこでやっていたのでお聞きになっておわかりのように、日程を固めさせていただきましたので、もし皆様方で小委員会にお加わりいただけない方もオブザーバーということで参加することは十分可

能ですので、日程がご都合つきましたら、どうぞご出席いただけると大変ありがたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

**【鈴木課長】** ここで小委員長の安藤委員長のほうからごあいさつをいただきたいと思います。ひとつよろしくお願ひいたします。

**【安藤委員長】** 改めて、小委員長ということで進めさせていただきたいと思います。お聞きになって、おわかりのように、大変、行政の契約というのはいろいろな規定が実はあって、私もよくわからないのがいっぱい存在しておりまして、慣例なのか規則なのか何だかわからないというのがいっぱいありまして、そういうことも含めまして、この活動団体が契約していくときにいかに動きやすいかというものにどうしていけるのかという、そういう意味では非常に最終的には条例というところにはなるんですけども、そこまで行けるかどうかというのはわかりませんが、少なくとも条例に近いようなもので、この協働契約といったときにはそれが運用できるというものにしておかないと、結果的にはやはり活動する団体が契約に縛られるのは当然なんですけれども、動きにくい契約でもって疲弊してしまうというのが出てまいりますので、そんなことも含めてこの小委員会の中で問題提起させていただきたいなと思っておりますので、また全体の中でもご議論いただけると大変ありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題の方に入っていきたいと思ひます。第7回までは協働のあり方、考え方ということも含めましてご議論をいただいてきたところでございます。そういう流れの中で、やはり行政と活動団体、もしくは活動団体がどう活性化するかということが根っこにないと、実はいくら行政と協働ですといっても元氣になりませんし、よりよい小金井のまちづくりにつながってきませんので、そうしますと、やはりそういう活動している団体、もしくは活動しようかなと思ひていらっしゃる方々を支援していくバックボーンが何らかの形で必要だろうということで、実はその大きな意味合いを持っているのがいわゆる中間支援組織と言われているものでございますので、このテーマになっております小金井市の協働支援センターのあり方という部分をこれから詰めていきたいなと思ひている次第でございます。恐らくいろいろなところを見たり聞いたりされている方も多いかと思ひますが、今日はそういう各地区の資料も出ておりますので、そんなものを参考にしながら、小金井市にとって活動する団体、市民にとってよりよい味方になっていただけるような、何かそういったようなセンターができるといいかなと思ひておりますので、いろいろな意味での角度からのご議論をいただけると大変ありがたいなと思ひております。

事務局の方で送っていただいたものと今日お配りいただいた資料がございますので、これをどういうものなのかをちょっとご説明いただけますか。

**【事務局】** お送りした資料について手短にご説明申し上げます。

市民参加条例でございます。これは再度提出した抜粋でございますが、第8章第25条をお読みください。市は、別に定めるところにより、日常的な協働のための拠点を設置するよう努めなければならない。努力義務規定でございます。小金井しあわせプラン、これはつい4月から実際に始動しております。小金井の最高の計画でございます。基本構想・前期基本計画、一番上位の計画でございます。地方自治法に基づいてつくられた基本構想でございます。この中の18ページをお開きください。これは「ふれあいと活力のあるまち」という中に「コミュニティネットワーク」というものとして、1行目に、

市民活動団体などの市民活動の拠点として（仮称）市民協働支援センターなどを整備し、市民の自主的な活動を支援するということとなっております。最高の中でこのようになっているわけでありまして。それから80ページをご覧いただきたいと思っております。「施策の方向性」として、つまり下から6行目でございますが、市民活動団体などの市民活動の拠点として（仮称）市民協働支援センターなどを整備しと、これも同じような文言がここにうたわれて強調されております。それから81ページをお開きいただきたいと思っております。ここに、今度はこれは基本計画ですけれども、主な事業といたしまして、（仮称）市民協働支援センターの整備という部分、23年度検討、24年度推進、27年度までに目途をつけるというような意味があるかと思っております。「主な取組み」の中で、新しい施策として、市民の多様な活動を支援する（仮称）市民協働支援センターについて、市民参加で検討し、整備しますとなっております。しあわせプランは以上でございます。

次に、多摩地域の市民活動支援報告資料というのが、NPO法人市民活動サポートセンター・アンティ多摩というところから出ております。これは2004年7月時点の回答でございます。この委員でいらっしゃいます堀井委員のひろこさんが協力してつくられた非常に見やすい冊子でございます。これは私どもが非常に一覧性があると思っております。若干古い資料でございますが、7年前の資料でございますが、まず市民活動センターたちかわ、それから八王子市市民活動支援センター、三鷹市市民協働支援センター、それからこくぶんじ市民活動センター、調布の市民活動支援センターということで、これはまだ実は西東京市のセンターはまだできていないときでございますけれども、我々がすべてここは視察に行かせていただいております。

前後しまして恐縮でございます。（仮称）小金井市市民協働支援センターの機能等についての意見というのがありまして、これは山路委員が委員長をされております小金井ボランティア・市民活動センターの運営委員会というところが平成21年10月から3回にわたりまして専門委員会を設けまして、市民協働支援センターの機能等についてというご議論をいただきました。それをまとめたものがこの資料でございます。これは第1回の委員会で提出したものでございますけれども、このような意見をちょうだいしてございます。

次に、近隣7市における市民活動・協働センター等の設置状況、これは私ども準備室で平成22年6月にまとめさせていただいたものでございますが、その時点におきまして、東京・多摩地区において訪問しました各センターの予算額、職員体制、開所日、運営形態等について手短に一覧性を持ってまとめさせていただいたものでございます。

**【佐藤市民協働推進員】** こちらの小金井市新庁舎建設基本構想というのがページについている資料8の8に関しまして、私の方から若干説明させていただきます。

この小金井市新庁舎建設基本構想というのが平成23年3月にまとまりまして、現在は小金井市新庁舎基本計画市民検討委員会というのが開催されておまして、その第1回が6月30日に行われました。そのときに配られた資料の中から一部、個人的に市民団体から推薦を受けまして新庁舎市民検討委員会の委員になっておりますので、つけ加えさせていただきます。

それで、こちらの検討委員会もすごくスケジュールがタイトなんです。さらにこの市民検討委員会のスケジュールもタイトなので、資料7として配っているところのスケジュールをご覧くださいとおわかりいただけるかと思っておりますが、市民の参加と協働を支える機能・空間のあり方というのをもう既に検討に入りまして、6月30日に出て、



7月11日に、協働を支える機能についての検討は既に終わってしまいました。こちらの委員会に先に報告するいとまがなかったものですが。ただ、まだいろいろ検討課題の中でこちらの委員会から新庁舎建設の委員会に例えば意見を出すとか、そういうことも可能かと思しますので、スケジュールをご覧いただくとわかるんですが、9月29日に蛇の目ミシン工場跡地の総合利用に関する素案の検討に入ります。庁舎の中に市民協働センター的な機能を入れてくれという意見を入れるというのもありますし、残地がありますので、そこに庁舎とは別に、庁舎をどんと大きいものが建てられない場合にはその時期を若干ずらして別の施設的なものを建てるという構想もあるとの話も聞きます。10月20日の第5回のときに、新庁舎の規模とか細かい検討に入りますので、その前にこちらのほうから意見が届けられればというようなこともありますので、ぜひ答申の中間まとめのところには、市民協働に関する施設等のものが盛り込まれるようにこちらからも働きかければいいのではないかとということで、資料を出させていただきました。

こちらのA3になっているこの資料を見ていただくとわかると思うんですが、それと今のスケジュールをあわせると、具体的な検討課題がこちらのところに書いてありますので、さっき言った2番の敷地条件と敷地内容というのは9月に検討されます。これがこの本委員会の2日後の検討委員会になります。3番の新庁舎の建設計画、こちらが10月になります。そちらのスケジュールとあわせて、この新庁舎のほうでは今度は、その次のページに載っております意見提案シートというのが配られておまして、これにおさまり切れなければ別紙でも構わないということで、意見の提出が委員会の3日前にあった場合には、委員会の中の意見と同等に全員に配って検討に資すということになっておりますので、その辺、こちらの委員会でも検討いただければと思おまして、資料として提出させていただきました。以上です。

**【山路委員】** ちょっといろいろなことがよくわからないんですが、要するに、今我々がこのあり方検討委員会の場で、もう1つの柱でまとめようとしている市民協働支援センターのあり方の中身、これが1つの柱になるはずですが、今、佐藤さんが関わっておられる小金井市の新庁舎の中に、確かに、特に5ページのところで市民協働、市民の参画・協働を支える庁舎ということで、情報の収集や交換ができる場の設置ということで、センター機能がある程度含めたようなものを新庁舎の中に入れ込もうとしているという話が出ていますよね。そうすると、我々が検討している市民協働センターのあり方、そのセンターと、新庁舎の中に入れ込む市民協働の場ということとどう関連するのですか。

**【佐藤市民協働推進員】** ここで検討していただくものを庁舎の中に入れたい、入れるという方向のまとめをしていただくことも1つありますし、入らなければ、ただ、こちらの答申のほうは実は新庁舎の答申より後に出るので、タイムラグがあるんですね。ただ、ほかの地域では、例えば庁舎の中にある共同的なスペースと別棟で、ほかの自治体においては別の施設を建てることもできるので、庁舎の中ではなくて外に置くという考え方もあるのですが、小金井の場合は、ご存じの方も多と思うんですが、別施設を建てるのは非常に難しい状況にあるので、庁舎の中に入れた方がいいんじゃないかという見解を示していただくこともあるのか、ないのか、ご検討いただければと。

**【山路委員】** ただしそうすると、時期的には相当急がないと、要するに庁舎の中に入れるか入れないかという話をまずここでコンセンサスをとって、少しその方針を決めないと取り残されてしまうという恐れもありますよね。

**【佐藤市民協働推進員】** そうです。一応、個人としては、11日の委員会では、や

はり協働支援センター的な機能を入れるべき、まだ昨日の段階ですので、本設計はまた来年になりますので、設計段階で具体的に決まるとは思いますが、基本計画の中では、個人としては入れてほしいということは申し上げましたけれども、個人として申し上げるより、やはり委員会なりそれぞれの委員の方が個別の意見を届けるなりという方法があれば、またちょっと違うかなと。

**【安藤委員長】** この部分だけでいきますと、センターそのものの拠点を庁舎内に入れるか、それとも庁舎そのものがそういう空間を確保しておいてくれというのとは意味合いが違うわけですよ。だから、ここはちょっと区分けしないとだめだと思います。これはセンターが、こういう市民活動が行政の一角なのか一角でない形で動かすのかという、これはもう完全にポリシーの問題になってくるので、ここは単純に行政の中に全部入れればいいやという話では決してない、この部分を気をつけないと難しいと思いますね。それは急いで検討するというので、そういうものが今、庁舎建設に当たっては考え方が出ているということと、今、山路先生が言ったように、もしやるなら、これに対するカウンターペーパーは出していくかどうか、少し急がなければならないと思います。

**【事務局】** 八王子の市民活動支援センター案内資料ということで、こういうまとめて出ささせていただきました。これは私が7月12日に訪問いたしまして、いろいろお聞きしたものを抜粋してまとめさせていただきましたものです。実は、冒頭、最初のページをご覧いただきたいのですが、これは本当に交通至便のところにあります。JRの八王子駅から徒歩5分程度のところがありまして、面積は114平米と、そんなに大きくはないんですけども、非常に交通至便のところがありまして、利用が多いというふうになっております。確かに、八王子市は外国人登録を含めてちょうど56万人、人口規模は小金井市の約5倍ございます。面積に至ってはものすごく広いのですけれども、実はこの八王子の市民活動支援センターをご利用されてショッピングされるとか、そういう活用をされている市民がたくさんいらっしゃるという話で、むしろ私の方で着目したのは、人口の割には、面積的にはいわゆるハードの部分はそう威容を誇るといっていいほどではございませんでしたけれども、非常に工夫をなさっていて、ソフトの面で私はいろいろな点で学ぶ部分がありました。

一例を挙げますと、2ページをご覧いただきたいのですが、相談の場として、これがまた大変参考になるんですけども、実はこの相談につきましては、関連資料として、「地域のとびら」というのがあります。その前のページをご覧いただきたいのですが、とてもよくやっけていらっしゃるんですね。これは特定非営利活動法人八王子市民活動協議会と特定非営利活動法人著作権推進会議との間の委託・受託に関する覚書に関する業務の範囲の具体的な項目について、これは著作権協会とはいいながら、実はこのNPO法人は、弁護士さん、税理士さん、司法書士さん、行政書士さん、社会保険労務士さんなどを抱えております。市民の皆さんが市民活動に関して法律問題が生じたとか、あるいは社会保険労務士さん、人を雇う際にどうしたらいいとか、いろいろな相談があります。これは実は弁護士さんの法律相談、あるいは税理士さんの税法相談は、無償であっても素人がやってはいけないという規定になっておりまして、市民に迷惑かけますからそういう規定になっておりまして、有資格者のみが相談に対応してございます。ということで、これは市内のNPO法人がそういう役割を担っておりまして、そこと契約を結びまして、予算の範囲内で相談を受けているということでございます。

「地域のとびら」というのを見てください。これはボランティアセンター、シルバー

人材センター、八王子センター元気、サイバーシルクロード八王子、八王子市市民活動支援センター、八王子市市民活動推進部協働推進課、これらが有機的に結合して市民のためにいろいろお役立ちになっているということでございます。

小金井は、今、実は市民協働支援センターは先ほど言いましたように懸案事項になっております。そのほか男女平等推進センターだとか、防災センターだとか、消費生活センターだとか、保健福祉総合センターだとか、生涯学習支援センターだとか、産業振興センター等々については行政の課題にはなっておるのですね。そういうものと例えばフロアを一緒にするとかなんかして、そんなに大きな面積がとれるはずがないので、そういうことも十分考えられるのではないかと思います。以上です。

**【安藤委員長】** ありがとうございます。八王子というのは非常に大きいところでございまして、いろいろな活動団体もかなり歴史のあるところでございますので、そういう意味では、建物は駅前にあって、小ぢんまりしたところなんですけれども、それなりにいろいろな活動団体が動いているという状況でございます。いずれにしても、他の地区のものも資料として提出していただきましたけれども、それぞれ特色を持ちながら進めてきているところですので、少し分析をしながら小金井のセンターのあり方という部分について少し詳しく照らし合わせながら検討したいと思っております。

検討するに当たって資料で出していただきました1つで、山路先生が運営委員長になっております小金井市協働支援センターの機能等についての意見ということで出されている部分がございますけれども、これはいわゆるこの中間支援センターをにらんだ形で考えていただいた、ご検討いただいた内容ですよ。ちょっとこれを先生のほうで少しご説明いただけるでしょうか。

**【山路委員】** 大分前の話ですので、なかなか記憶に残っていない面があるんですが。

**【安藤委員長】** もう1年たちますから。

**【山路委員】** 1年たつとほんとうに古い話になっちゃって。それを、ワークショップ方式でボランティアセンターの運営委員会のメンバー、堀井さんもいらっしゃいますけれども、みんなそれぞれがグループに分かれて意見を出してもらって、それを集約したものですので、できるだけ絞り込んでやろうとしたんですが、羅列的になった面があって、なかなか方向性が読み取りにくい話になったかもしれません。書かれているのは読んでいただくしかないのですが、できるだけアクセスとして便利なところ、あとは市民活動の拠点としてこういうことを施設設備の機能として盛り込んでくれということでもかなり盛りだくさんな中身が書かれています。その場でこういう市民活動ができるだけしやすいような会議スペースとかコピー機とか、保育スペースとかいうのをとってもらうと同時に、まさしく中間支援ということで、さまざまなイベントとか講座、そういうものも積極的にやっていこうではないかということと、それから居場所づくり、高齢者の居場所づくりというのは私は非常に深刻だと思っているんですけれども、高齢者だけではなくて子どもとか学生とかいろいろな世代が集って世代間交流のできるような場にできないかということもここで強調しているつもりです。

それから地域課題の解決に取り組む場というのは、こんなことも書いたのかという。これはなかなか大変ですよ。そんな簡単な話じゃないんですが。

それから、ほかの市民活動センターの場を見ると、なかなか使い勝手が悪いという、時間帯設定とかそういうところも場合によってはあるので、最近は随分よくなってきていますけれども、土日も、それから勤労者が利用しやすいような夜間の時間帯もできる

だけ入れてもらうようにしてもらいたいということをここであえて入れたわけでありませ

す。それから、いろいろな情報収集ができる場ということで、いろいろな各種情報、市民活動だけじゃなくて行政の情報とか、かつての人材銀行のようなボランティア情報のような、そういう情報も出してもらって、それをコーディネートできるような機能もあわせ持ちたいということを入れました。あとは、その活動について最後に6番目として第三者機関が本当にうまく機能しているのかどうかということ絶えず評価・チェックするようなことで、よりよき施設に管理していくということも必要ではないかということでもまとめたわけでありませ

【安藤委員長】 ありがとうございます。これが今日資料としてこの委員会でもって検討しなければいけない資料8の2ということで、検討委員会資料の項目が(1)から(9)まで出ているかと思いますが、実は、今お話しいただいたものがこの項目に当てはまるものも結構ございますので、これを参考にしながら、なおかつ、各地区のそれぞれのセンターの状況、どちらかというセンターの状況はハード面の部分が割合と多い部分になりますので、実際の運営とか何かになると、ちょっと見えにくい部分がございますので、そういう意味では、今、山路先生の方からご報告いただいたようなところを少し掘り下げていただけると、運営の部分も見えてくるのかなというふうに思います。

ということで、これらについて見ていきたいと思いますが、各地区の部分で、この地区のやつを少し聞いてみたいというのは逆にございますか。今お手元に行っている資料、全体で比較できる資料が1つあるのと、それからあと、それぞれのセンターの細かいパンフレット等々で一部抜粋していただいたものが幾つもございますが、こういった部分を含めて見ていただいて、この地区のものはどうなっているのかということ少し概括していただいて、ご質問等々があればと思いますが、いかがでしょうか。

【安藤委員長】 1つ訂正しなくちゃいけないのは武蔵野市です。武蔵野市が市民活動センターということで名称が少し変わってきております。で、この場所は、皆さんおわかりだと思ってくれるけれども、武蔵境の駅前のあそこの新しいところに入ってきております。

【事務局】 すみません、委員長、これは今まで、市役所の西庁舎の7階にあった部分が移動になったんですか。

【安藤委員長】 はい、そうです。あそこに全部移動になりました。

【事務局】 2つあるのかと思いました。

【安藤委員長】 いや、ありません。図書館機能もあそこに全部動いちゃいました。

【事務局】 生涯学習だけかなと思って。

【安藤委員長】 はい、引っ越しています。

【山路委員】 場所は武蔵境駅の……。

【安藤委員長】 南口のヨーカドーの隣です。お寺さんの隣になります。

【山路委員】 それは独立した建物で。

【安藤委員長】 完全です。立派な建物です。

【山路委員】 それは名称は何ていうんですか。

【安藤委員長】 ええとね。

【山路委員】 まあいいです、名称は。要するに建物の中にいろいろな施設が入っているんでしょね、多分。

【安藤委員長】 基本的には生涯学習ですから、いわゆる図書館機能が中心です。あ

と青少年のいろいろなイベントができる機能を持っているのが主な機能です。

【川合副委員長】 西武の駅の側です。境でも。

【山路委員】 まあ、あそこはとにかく財政状況がいいですから。ハードの面ではかなり豊かなところに作れるんですよね。安藤さん、少し中身については、特にソフトの部分についてはこのペーパーだけではわからないんです。だけど、それが肝心なことなので、準備室のほうで、加藤さんと佐藤さんが非常にこの間精力的に動かれて、ペーパーにできないような話も多分いろいろご存じだろうと思うので、薄々は聞いていますけれども、ソフトの部分でこの辺はよくなくてここはいいというふうなぶっちゃけた話をしていただくと大変参考になると思うんですね。そのところをかなり突っ込んだことをしないと、やはりハードの面での比較対照だけでは、確かに武蔵野市とか立派なところはいっぱいあるんだけど、本当にそれだけでいいのかという話もありますので、できればちょっとお話しただければ。

【安藤委員長】 先生、その辺はどの辺を聞きたいという、例えばソフトの部分でいくと、先生のほうが出していただいた中で、例えば(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、もしくはその運営そのものかとか財政そのものかとか、そういう話ですか。

【山路委員】 まあいろいろな切り口があるので、例えば私はいつも引き合いに出して心苦しいんだけど、小平市の市民活動支援センター、ここは本当にかんかんがくがくの議論をしているんですよ。もう5年ぐらい前から市で検討委員会をつくって、2年越しで報告書をまとめて、その報告書は、基本的には社協排除の報告書を出したんですね。要するに、あそこは第2市役所的なところだから、市民活動支援センターの中身づくりにかかわるのはおかしいからというので排除しちゃった報告書を出したんです。社協の側はそれに危機感を持って、ぶっちゃけた話になるんですが、安藤さんと私が引っ張り出されて、それでいろいろな市民活動をやっている人たちを含めて、社協としてのというよりも、むしろある程度第三者的な立場で報告書をまとめたんですよ。ところが、ちょっと話が長くなって恐縮なんですけど、非常に不幸な話になって、そのセンターには社協以外の人をやはり入れるべきだと。社協そのものが市民活動センターにかかわるとするのは好ましくないということを出したら、社協自体が、社協の肝いりでつくった検討委員会であるにもかかわらず、報告書であるにもかかわらず、自己否定しちゃったんですよ。要するに我々、私とか安藤さんはもうそれ以降は排除されちゃったという非常に不幸な話になっちゃって、ジグザグして。それで結果的にできた市民活動センターは、小平市の一番端っこにあるおがわ元気村という小学校の跡地につくったんですけども、そういう鳴り物入りでいろいろかんかんがくがくしたにもかかわらず、予算はここに書かれているように、年間予算が1,000万円という、三鷹、調布、立川に比べると本当に寥寥たる予算で、スペースも非常に狭くて、非常に使い勝手の悪い市民活動センターができ上がってしまったと、ハードの面ではそうなんです。ソフトの面ではあまりよく承知していませんけれども、多分その辺がうまくいっているとは聞いていません。

【玉山委員】 でも、市民活動支援センターと社協の役割というのは、多分おのずと分かれてくるのに、なぜそんなにいがみ合わなきゃ……不幸な結果に。

【山路委員】 土地柄もあると思うんですけども。それはただお互いに協力し合って、社協も、社協でないといけない人材とかいろいろな面も持っているわけですから、社協の力も借りた市民活動センターが望ましいと我々も思ったんですけども、ただしそ

これは社協そのものであってはその市民活動センターはならないわけですから、それはやはり第三者的な、市民活動をやっている人たちがほんとうにかかわりやすいような体制にしなくちゃいけないという、その意味では両方の力をかりての市民活動センターが望ましいというのが小平での差し当たっての結論だったんですけれども。だけど、結果的には社協が排除されて、小平市のNPOのネットワークの協議会の人々が請け負って、自分たちがNPOをつくって運営するという社協排除の形の運営になったんですね。

【玉山委員】 排除というのだと、対立っぽく聞こえる……。

【安藤委員長】 まあ、ややそれに近いです。対立とは言わないけどね。

【山路委員】 事実上そうなってしまっているんですね、なぜか。私は社協の責任が非常に大きいと思いますけれども。まあ、そういうどろどろした話で申しわけないんだけど。

【小早川ボランティア・市民活動センター地域福祉係長】 よろしいですか。社会福祉協議会というと、昔からの地縁組織というイメージがすごく強くて、市民活動というといわゆるテーマ型の組織と言われて、一緒にやればいいんだろうけれども、なかなかそこら辺の融合が難しいという課題はずっと抱えてきたと思うんですね。小平の市民活動センターに関して、やはり私と加藤でも意見も違いますし、多分山路先生と私なんかとも若干意見は違うかとは思っているんですね。私が今まで視察に行ったところを見ると、市民活動センター的な機能というのはかなりそれぞれ充実していると思うんですが、協働というところに触れると、ほとんどと言ってはちょっと語弊があると思いますが、行政と市民活動の協働という観点からいくと、どこのソフト面もちょっといまいちではないかというのが個人的な感想です。

それで、施設的には小金井はこういう状態で非常に遅れているんですけども、その分、ソフト的な面を充実するというような観点からいくと、やはり行政と市民活動の部分を分けてしまわないで、センターができたのはいいんですけども、センターをある民間団体に丸投げ的にあれてしまった、そこから行政の部分が協働ではなくて、とにかく市民活動をされている方々、よろしくやってくださいみたいな感じになってしまう部分もあると思うので、そのソフト機能というものを私はすごく充実するようなものを考えていけばいいのかなという気持ちでいます。個人としての意見です。

【安藤委員長】 山路先生も先ほど言ったとおり、ソフトの部分はとても大事なんです。ハードの部分は、これは場所によって全然違っちゃうんですよ。これもやりたい、これも置きたいというけれども、そんなのは場所の大きさによって無理なのはいくらでも出てくるんですが、でもセンターという中間支援というのは何をやる場所なのかというところが表に出てこないとだめなので、そういう意味ではソフトの部分をどうするかになるんです。そうしたときに、多分これはどこの地区もうまくいっていないというのはそうなんです。いかないんです。これは私も自分で調布にいながらもそうなんですけれども、要は行政の委託の中で縛りがかかっているという、それでも調布の場合にはかなり行政の縛りを削って入らないようにはしていますけれども、縛りはかかるんです。すると、あれもできないこれもできない、そういうのが出る。なおかつ、ここで見ていただくとおわかりのように、予算が1,000万円ない中でやれというのはそもそも無理な話なんです。だから、形だけですねという話が1点ありますね。だから、そういうことも含めると、多分、山路先生が言ったのは、そういう運営の面をどうするのかというところのどろどろした話かどうかは別としても、やはり運営面がきちんとできる環境が

あるかどうかという、ここをきちんと出していかないと、場所がとればいいのかという話では決してないと思います。ぼろは着てても心は錦じゃないんだけど、そっちのほうセンターとしてははるかにいいかと私は思っておりますけれども、いずれにしてもそういう部分が運営の面、それから進め方の面というものがどう確保できるかというところがとても大事なんですが。

いかがでしょうか、他の方。事務局のほうであるんですか。

【小早川ボランティア・市民活動センター地域福祉係長】 すみません、今の話でちょっと関連して、最後、この検討資料の（9）のボランティアセンターの関係となっていたので。前回のときにもちょっとお話をさせていただいたんですけども、近隣7市のところを見ていただければわかると思うんですが、センター、調布さんと立川さんだけが社協が受けていまして、その調布さんと立川さんがボラセンというものと統合している状況になっております。

【安藤委員長】 それはこの資料が違います。西東京も同じです。社協です。

【小早川ボランティア・市民活動センター地域福祉係長】 あ、ごめんなさい、西東京もですね。その他のところで、例えば、この間もお話があった府中とかは、前のところなんですけれども、府中NPO・ボランティア活動センターと書いてあって、それでボランティア相談は社協に行ってくださいというような内容のセンターになっているというのが現状ですから、そういったところをぜひ皆さんの方で内容を、今、うちの佐藤が言ったんですけども、詰めていただきたいのが1点と、あと、安藤委員長がご存じだと思っておりますけれども、調布が初めに行政からこの話が来たときに、さっき山路先生も小平のお話をしたんですけども、調布のときも反社協的なNPO法人をつくって、確かそこと社協で争って、社協が勝ち取ったんです。そういった多分いきさつがあって、やはり社協に対するいろいろな反というわけじゃないんですけども、何であそこにお任せするんだと。といっても、じゃあ小さい10人ぐらいのNPO法人が受けますとなると、いや、そこは大変だねとなっちゃうと、大きいNPO法人を1個つくろうかみたいな話にいざとなるとなりますので、別にうちが受ける受けないとかいう問題ではないんですが、そこら辺もぜひ、運営主体というところも考えていただいて議論していただければなと思います。

それで、先ほど山路委員がボラセンの方から皆さんに対しての意見というところを出しているのですが、この中とかで、結構ボラセンが受けると考えている委員さんも何人もいらした内容になっているので、というのは、例えば資料の3ページの上が5、6、7、8と括弧が出ていると思うんですけども、ボランティア情報をコーディネートするというのは、本来ボラセンの機能なんです。じゃあこれを今度新しくできるところが内容としてやりますとなると、じゃあボラセンはやらない、両方でやりますというのは、ちょっと何か難しい問題になってくるのかなと思いますので、私が感じたところはそこら辺でして、あとはソフトの面に関しては、他市のところでも確かに会議室だとか市民活動のスペースとか、コピー機とかメールボックスとかそういったスペース的なセンターはたくさんあるんですけども、内容の面で、今、うちの佐藤が言ったように、協働という部分に関してはあまりできているところが少ないので、だから、どこが受ける受けないという母体もそうですし、内容に関しても、ボラセンというのは運営委員会がありまして、そこで運営方針を決めておりますので、そことの関係性で市民にとってわかりやすい、社協が受ける受けないに関係なく、あ、ああいうことに関してはもちろんセ

ンターかなと。ボラセンはそういうところだなというものが明確化しているものをぜひご議論していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**【事務局】** 委員長、すみません、手短に。

ソフトということですがけれども、八王子の、実は「市民協働の先進都市八王子」というのが中途ぐらいに、「地域のとびら」という先ほどご説明した裏のページ、「市民協働の先進都市八王子」というタイトルのものがありまして、春田さんという、この方はセンター長で私お会いしてきたんですが、センター長にお話を伺ってきたのです。その中の、改行の部分から3行目、ここは市民活動の相談の場、情報提供の場、交流の場、学習の場、出会いの場となっている。ここの特徴は、公設民営の中間支援組織で、行政の資源、(看板・信用・情報・広報・施設・資金の提供)と、市民団体(ミッション・専門知識・豊富な実戦経験・柔軟性・ネットワーク・人的パワー・奉仕活動)の相互補完、役割分担による幅広い公共サービスを提供している。まさにこのとおりです。

具体的に申しますと、前にも出ましたゆめおりファンドというのがあります。3枚目です。これは実はファンドをつくっています。どういうファンドをつくっているか。今の段階で実は、この裏を見ていただきますと、今、物のファンドをやっています。つまり、企業で、本当にいいものなんだけれども要らなくなったものとかを譲り受けまして、市役所の倉庫に保管して、市民活動にどんどん無償で提供しているのです。物のファンドをやっています。それから将来の人材バンク的な人のファンドをやりたいと。その先は金のファンドをやりたいと言っていました。それから今、八王子市が約1,000万円くらいでしたか、市民活動団体に支援金を出しています。その支援金は、実は慎重に慎重に市役所はやります。相当な人件費を使ってやっております。私たちは本当に何分の1の費用でできますよと。市役所は宿命的に平等、理屈がきちっとしてないを通りませんから、相当な税金を使って実はその手続に使っている。私どもがやらせていただければ将来的にやりたいんだ、そういう機能を発揮したいんだ、それがもう非常に明快に、しかも市民活動団体を生き生きさせるようなことをたくさん知っているから、やりますよこういうふうに言っていました。そういう意味で、ソフトの機能が大切ではないかと思っております。以上です。

**【安藤委員長】** ありがとうございます。先ほど言われたように、ここは別に社協にお願いするからとかということでは決してないので、いわゆる小金井市の中の中間支援としてどういう機能を持たせるかといったときに、そこに本当にできるところはどこかということから詰めていかないと、運営団体が先にありきだとやはりゆがんでしまうということがありますので、そういう意味では、こういった議論をさせていただきながらまとめていったものが本当に実行できるかどうか、ここが大きなポイントになるだろうと思っております。そういう意味では、山路先生がいつも悔しい思いをしているように、小平はその機能を社協が持てなかったという、そういう社協そのものが転換できなかったというところがいっぱいあって、これはやむを得ない部分かもしれないと思っておりますけれども、いずれにしてもそういうことで、運営先にありきでは決してないというこの部分で内容を詰めていかなければならないかなと思っております。そういう意味では、小金井にとってどうするかということころは、どういう運営が一番いいのかということは、このペーパーに出てこない、実は本当は大事なのは運営委員会とか、職員体制とか予算とか、こっちの方が本当はとても大事なところなんですけれども、それをどういう機能を持たせるかといったときに、そういった、なぜそういう運営委員会が



必要なのか、なぜそういう職員体制が必要なのか、どうしてそれだけの財源が必要なのかというところにほんとうは来なければいけないので、少しソフトの部分を、今かなり出ておりますが、ソフトの部分をそれなりにまたご意見いただけるといいのかなと思いますが。

**【川合副委員長】** ちょっと一言いいですか。こういろいろ資料をちょうだいしまして、先ほどの近隣7市の中でも結構なんですけど、名称を見ていると、協働というのが付くのが実は武蔵野、三鷹、西東京に限られて、あとは市民活動という、実はここがものすごく大きなポイントに私はなっていると思うんですね。前に協働の定義をしたときに、行政とNPO等の、市民活動団体との間のことにしようよと言ったと思うんですね。そのときに、市民という個人はどうしますかといったときに個人は排除したはずなんです。と、僕は思っているんです。その意味では、ソフトの面も含んで、対象を思い切り限定して、絞ってやっていきたい。そうすることによってこのスペースの話、機能の話、人の話、全部変わってくると思うんですね。で、今の社協の話も、したがって私の概念からいけば、あくまで団体との話をしていますから、ボランティアセンターの機能がどんなものというのはいわゆる我々としてはタッチしない機能なんじゃないかというふうに思うんですけども、それはいかがでしょうか。絞り過ぎですか。

**【安藤委員長】** ボランティアセンター云々はちょっと別問題としていただいて、やはりボランティア、一市民がボランティア活動なのか、NPOを立ち上げたいのか、それはもうさまざま違いますので、でもそれを、あなたは個人だからこっちじゃありませんという、これは絶対に現場の段階ではそういう区別はできませんので、だから、そういう意味では基本的に個人の方も受けとめていくということを前提としなければいけない。だから、府中ではできてないんです。府中は言葉的には、個人は向こう、ボランティアセンターです、団体はこっちですというふうに言っているけれども、両方とも同じことをやっています。やらざるを得ないんです、現状としては。だから、府中は行政委託でやっているものだから、あえて理屈づけをしないと予算が出ないというところであえてやっているだけの話で、現実の問題としては、個人も受けとめているんです。ボランティアセンターのもある程度受けとめているという、このやり方をやっています。だから、そういう意味では言葉だけの問題ではないんですよ。中身としてどういうふうに受けとめ何をやっていくのかということが多分必要になると思います、ここは。

**【川合副委員長】** なるほどね。ちょっとすみません、くどくなりますけれども、NPO、我々自身が単独で何をしようか、これは全く無関係で、行政から見たときにこれを市民の知恵をかりて一緒に組んだ方がいいという世界だけを取り上げたというふう限定してみませんか。で、個人の場合も個人がNPOをつくり、ないしは行政が何かこういうことを、市民の皆さん、知恵をかしてくれませんかといったときに応募してきて団体をつくって一緒に組みましようというのは大いに結構だと思うんですね。それをこの中間支援組織はコーディネーション、仲介をしようじゃないかというふうになると思ったんです。

**【白井委員】** 僕としては、団体だけじゃなくて、個人の方のこういう市民参加、市政参加の玄関になるべきだと思うんですね。で、それは何かというと、ただNPO団体をつくりたいだけじゃなくて、何か市政に貢献したいとか、自分も何か市民活動に参加したいみたいな、ちょっとした思いがあったときに、一步を踏み出すその先がないというのが多分現状だと思うんですね。だから、その参加するハードルが高いと感じてい

るか、どこに行ったらいいかという、何か霧の中を探すみたいな。だから、こういうことをしたいんだけどもみたいな相談をしたときに、じゃあ、こんなNPOがあるからそっちに行ってみたらみたいな、そういうリクルーティングの役割みたいなものもソフトの機能として成り立てばいいのかなという気はするんですけども。

**【川合副委員長】**　　そうしますと、範囲がすごく広がってしまわないかと。それはどちらかという、今現在社協がなさっているボランティアセンターの仕事、したがって、今回の震災のことも含めてボランティアしようとしたときに社協へ行きなさいと。ますます今回の大震災の中でアピールされたと思うんです。今のような問題提起の人は、僕は社協のボランティアセンターへ行く、で、社協のボランティアセンターで、そんなことならば、市内にこういうNPOがありますからここへコンタクトなさったらどうですかとか、こんな講座を開いていますからまずここで勉強なさったらどうですかというのは、多分それは社協さんのボランティアセンターは今もしてくれていると思うんです。その機能がこのセンターに持たせるんですかという、趣旨としてはまたややこしくなってしまう、そこまで広げるといいます。

**【安藤委員長】**　　おそらく、ぱっと切れればいけれども、おそらく切れないんです、この活動は。もう1個言うと、行政とNPOだけのこの範囲だけで考えましようといってたって、じゃあいっぱいいろいろな活動をされている方々は、別に行政とNPOだけが目的じゃないわけですよ。ほかのNPO同士と連携が欲しいとか、場合によってはNPOの人たちと企業の人たちからのアプローチを組む連携が欲しい。今言ったように一市民がNPOとかかわりたい、それはまさにボランティアでかわりたいというのも出てくるわけですよ。だからそうすると、いろいろな要素がセンターというところのコーディネーション業務のところに入ってくるというのは、これはもう避けられない事実、それでみんないろいろな形で動いてきている。だから、この中で協働センターとか言ったとしても、個人の人のそういうボランティア活動したいんだけど、NPOでかわりたいんだけどというのもし入ってくるし、どこか財源がないでしょうかということで企業とのコンタクトを協働事業で考えたい、そんなのはいくらでもできる。だからそれは別に協働センターだから、名称がそうだからそれだけですということじゃなくて、支援センターであっても同じことをやっていかざるを得ないというのは、やはり地域の現場の実態なんだというふうに見ていったときに、名称はちょっと、一般受けと言ったら変な言い方ですが、受け入れやすいようなものにするにしても、だから、そういう意味では機能なんだと思うんです。それで今まで議論してきたところは、ここでやるときに、あくまでも行政側がどういうスタンスでもって市民と協働していくんですかといったときの考え方ですから、議論としてはそこに行政とNPO、市民活動のところ限定したわけですけども、中間支援になると、これから育ってくる、これから広がっていかなくちゃいけないこの部分の位置に立っているとすれば、単に行政と活動団体との関係だけではなく、個人の問題、企業の問題も含めて協働の部分、そういうことのネットワークづくりとかいうことも広がっていかなければ、協働に結びついていかない。だから、そういう意味では中間支援組織というのは非常に重要な意味を持ってきているんです。単に行政と何々したいところだけ相談を受ければというんだったら、そんなに人は要らないし、スペースなんて考えなくたって1事務所あれば十分できる問題であって、それはそんなに時間をかける必要性はないんですね。ただ、いろいろな小金井市民の人たちの思い、活動している人たちの思い、また小さく3人ぐらい、5人ぐらいでやっている、そういう

活動をされている方々も含めて、こういった活動にいろいろな横のつながりをつくっていくという、この部分をどうつくるかとなると、その機能をどう高めていくか、そういったいろいろな仕掛けが必要になってくるんだと思うんです。それでどうも悩んでいるというのが実態なんです。それで、それだけのことをやろうとしているのに、国分寺さんは600万円強しか金がついていないで、本当に人もいないでやれるのか……。

【事務局】 ただ、委員長、これは、職員がじかでやっていますから。それは全く人件費は別です。

【安藤委員長】 そうなただけけれども、そんなので職員がいないんです、あそこは。

【山路委員】 公設公営か、国分寺は。

【安藤委員長】 うん、いや、公設公営で運営協議会方式をとって運営協議会の人たちはボランティアでやっています。

【山路委員】 珍しいですね。

【安藤委員長】 だから、機能していかないんです。

【川合副委員長】 ごめんなさい、これはまだ議論のためのことも含めて少しこだわって見ているんですけども、私たちNPOをやっているメンバーで、法人連絡会というのが今、協働事業実績の調査をしていて、回収率が悪いので、改めて今月中ですよということでやろうと思っているんですけども、何が言いたいかということ、現実的に市内で活動しているNPOですら、この協働に関してどうしたらいいか、興味はあるんだけど、わからない現状だと思うんです。もう1つ、この間のヒアリングした中で言えば、市役所の中の各部署の人たちも、いざ協働となったときにどう働きかけたらいいか、市民団体、どこにあるんですか、だれが受けてくれるんですかということも含めてよくわからない世界が現状のような気がするんですね。したがって、僕がこだわっているのは、そういう専門の人たちでさえも行き先がわからないんだから、思い切り絞って、とりあえず機能することを考えてみたらどうか。一般市民まで、安藤委員長の先ほどのご説はすごく僕は理解できるし、そうかなとは思いますが。でももう一方で、今の小金井の現状を考えると、思い切り絞ってやってみたらどうかと。協働ということに限ってですね。というふうに思って、1つくどく言っています。

【白井委員】 それは順番でいいと思うんですよね。最終的に理想型というか、こうありたいというのは、形としてさっき言った一般市民が入ってくる玄関とかそういう機能を果たす前提にしておいて、ただ、優先順位的に、今おっしゃるように、今の団体と行政との関係をつくっていくというところから始めるとか、そういうふう実際にやるときに……。

【川合副委員長】 ステップの問題。

【白井委員】 そうですね。という考え方もあると。

【川合副委員長】 ええ、もちろん。

【白井委員】 ただやはり、今回いろいろ議論してきて、協働支援センターのあり方ということで考えますと、一般市民の人が入ってくる玄関みたいな、そういう役割は必要かなと思うんです。

【飯野委員】 私は、いただいた資料をいろいろ見て、三鷹市が地区ごとに何か協働したらいいということも実際していらっしゃるんだと思うんですけども、協働というものは、一緒に働きましようよということで、一人であくせくして毎日生きていることよりも、絶対それはいろいろな意味で目覚めさせる、いろいろなことに対して積極的に

できるという、そういうメリットがあると思うんです。なぜなら、私、ちょっと勝手なことを言いますけれども、まちづくりと言わないで楽しいまちづくりとってほしい、そういう希望があるんですね。

それは別としまして、結局、一般的な事業として市民の方たちにもっともっと広げていかなければならないと思ひまして、わざわざ市役所の方たちが、私たちもこういうふうにやりますからあなたたちもこういうふうにやりましょうというふうに変わってきているわけですから、それに対して、私はここまでさせていただいていろいろ思ったことは、ヒアリングのときにも、例えば健康課の課長さんの声を聞いているだけでこっちも健康になれるような、それから福祉課の課長さんでしたか、女性の方だったと思うんですけれども、その方のいろいろな含蓄のある言葉を聞いていると、こっちまで今までの生き方を反省したり、これから優しい気持ちを持ってやらなきゃいけないというふうな、そういう非常にいい機会でもあったんですね。決して難しいことはわからないですけども、もっともっと市民の方たちが協働ということを経験を機会として市役所にもっともっと接近していってこれればいいなと思っているんです。

それで、やはり私は町会の方から来させていただいた者として、会長会というのがございますね、町会。そのときに会長さんなり副会長さんなりが来られるわけですけども、例えば、その会長さんが協働の係になっていただくと、小金井全域の地域の人たちを取り込めるわけですね。それでその1つの町会でこういうものを協働していきたいというふうに、何でもいいからまず手始めとしてテーマを挙げていただいて、それでそのいろいろな契約とかそういうことは少し先の段階として、それを手がかりとして、きっかけとして進めていただけたら、もっともっと町会の方も活気づくのではないかと思っています。

例えば、会長になる人は決まっていますし、私どもの町会でも後のなり手がいないということで今困っているわけですから、もっともっとその中身、みんなが自分は会長じゃないんだから何もしなくていいとか、会計さんに任せていけばいいんだとか、そういう傍観的な立場になりますし、いろいろ申してきましたけれども、あくせくする生活がこれからの理想の生活ではないと思っています。この間もごみを燃やす量が東京一少ないとなったわけですね。ですので、そういうふうないい働きも生まれてきているわけですから、本当に純粋に協力して働きましょう、一人であくせくして食べていなくてもいいんだという、その辺をもっと、それこそ先生のおっしゃったぶっちゃけた話ではないけれども、みんなで働いてみんなで楽しいまちをつくっていきましょう、そういうふうな理念でこれからしていけたら、ただこの場所においてそこで毎日を暮らしているというのではなくて、もっと自分から生き生きとして一生涯ほんとうに楽しく幸せなことだけよく考えながらそれもやっていければ、非常に私は大変な世の中に生まれてこれた価値ができるんじゃないか、生まれてくるんじゃないかと思っております。まとまりませぬけれども。

**【安藤委員長】** ありがとうございます。おそらくそういう町会、いろいろな町会もいろいろな課題を持っていますけれども、町会という1つの旧来型の仕組みはあるけれども、そこに構成している地域住民の人たちと、それからあとこういった活動をされている方たちは、テーマでもって動いている、恐らくここを結びつける役割が多分必要なんです。町会がぐっと大きくなるだけじゃなくて、別なテーマで、子育てをやっている、高齢者の介護をやっているというこの部分でやっている人たちと地域住民という

部分が、その間を取り持つ誰かが必要なんです、これが今議論しているところの中間支援で、自動的に勝手に結びつくかというところがそうじゃなくて、仕掛けがやはり必要なんです。このときの間を取り持つというのはこのセンター、いわゆる中間支援がどういう機能を持つか。だから、そうするとそういったところまでやりますよというメッセージを出しておかないとだめなんだろうと思いますので、ですから、そういうことを含めてそれがやれるような機能と方向性とスタッフ・運営体制みたいなのが多分必要のかなという感じはすごくしますけれどもね。ありがとうございます。

NPOも今、全国的に見てみますと、何を言っているかということ、今までNPOがばんばんと動いてきた部分があって、いろいろな法律の改正をつくったんですけれども、最近出ているのは地域、地域住民という言葉なんです。だから、ばーっと活動したんだけれども、やっぱり活動をちゃんと地に着いたものやっついでいこうという、やっぱり地べたなんです。というところに向かってきている。で、町会のほうは町会のほうでいろいろな課題が、構成メンバーも少なくなっているけれども、やっぱりどういう課題があるのかというので今必死になってきている。両方が今少しずつ近づいているんですよ。だから、そういう意味では非常に町会・自治会というのはとても大事な意味を持ってきているということでご理解いただければと思います。

さて、時間がちょっとありませんが、今、いろいろな形でご意見をいただきながら、この中間支援組織にどのような意味合いを持たせるのかと言ったときに、いろいろと出ている中で重要なのが多分機能だろうと。いわゆる何のためにやるのかという部分でどういう機能を持たせるのかとなりますので、すると、何のためにという少し目的が必要になってくるかなと思います。それは、川合副委員長が言っていたように、いや、もっと行政とこの部分だけ狭くしろよという、もっと特化してやれよという部分もあれば、一般市民のこれから活動したいなという人たちも含めて少し広げておこうよという、この辺の考え方もありますので、そういう意味では、センターが何をどういうものを目指すのかという、この辺のミッション性を少し固めるということと、今言ったように、対象をぐっと絞るという部分もありますけれども、今、白井委員が言ったように、これとこれとこれは必要なんだけれども、当面、3カ年計画の中ではこの部分を強めようと、これはちょっと大事な中長期展望みたいなものをもう1個考えなくちゃいけません、いずれにしても、中間支援としてはどこに力点を置くのかという。でもそういうものを、どういうところに力点を置くのかというのは時代時代によって変わってきますから、そうすると、こういったセンターがそのことを変わっていく部分について反応していかなければならないし、手を打っていかなければいけないとなったとき、だれがやるのかといったときに、行政が全部やるのかといったら、市民活動をされている方々が行政が言ったことをどうぞというわけにはいかないの、そうすると、やっぱりそれを運営する市民が、活動している人たちで構成されているような運営委員会が責任持ってきちんとやれるんだ、運営委員会の機能が、権限をどのくらい持てるのかという、そこは少しこの運営方法、運営体制というところは多分議論していただかないといけないのかなと思うんですね。職員だけがやるのではなくて、どういう運営体制、これは多分事務局の方で見てきて、八王子はだれがやっているかということ、運営委員がかなり踏ん張っている。あの運営協議会が頑張っているという、あのメンバーです。そういう意味では、運営協議会というメンバーの人たちがどういう人たちで構成されなければいけないのかという、何かその辺のところも少し検討を加えなければいけないし、具

体的に事業をどうするのか、それから設備は、先ほど山路先生のほうから出していただきましたように、場所の問題を含めて、利便性がいいとか、それはそうだよねという部分と、それからどういう機能を持てばいいのかというのはかなりきめ細かく出しているなというのがありますので、そういう部分を参考にしながら少し当てはめていくというふうになりますので。ある程度この項目に沿いながら、少し議論を、出していただいたのを詰めていくということを見せていただけるといいかなと思っております。

それで、多分、急がなくちゃいけないのが、先ほどの小金井の新市庁舎のそっちの方に、いわゆるどこに置くのかという、この部分にちょっとなってきますので、これは次回のときじゃあ間に合わないんですね。日程的に。

**【事務局】** 日程的に間に合わない、次回のときにもし出すとすると、いつの段階でどういうものを出すかによってどこに間に合わせるかによりますよね。

**【安藤委員長】** 恐らく皆さんの今までのご意見を聞かせていただく中では、やっぱり行政の中にもそういうようなスペースはあった方がいいけれども、センターが必ずしもその中にずっぽり入っちゃうのはどうかという、やっぱりそこはまだ十分議論していませんので、ここはちょっと報告としては、意見としては避けておいていただけないかなという感じがします。まあ、新しい庁舎がどういう庁舎なのか全然わかりませんが、要は、活動されている方々のご意見を聞いたほうが良いと思っているんですが、市庁の庁舎の中に入っちゃうということが、一般的に、やはり支援センターは市の一角ですねと思うかどうかなんです。ここは非常に市民活動をする上で、市民活動の中間支援の立場に立った場合に、中間支援というのは行政ではない。無論、一NPOでもないんですけれども、いわゆるつないでいくという役割を果たさなくちゃいけないし、いろいろな仕掛けをしなくちゃいけないといったときに、いわゆる行政ではないという部分をどれだけ市民に見せるか、知っていただくか、理解いただくか、この部分が多分必要になってくるんですが、そうしたときに、行政の庁舎の中に入って何々部、何々課の一角の中にあるようなイメージにとっちゃうと、どうかしらというその部分が、市民側から見たときにどう思われるかという、この部分はちょっと気をつけなくちゃいけないところですが。

**【堀井委員】** 私は、川合さんとはちょっと違うんですけれども、これから協働を進めていくときに、市民だけが変わってもだめで、行政も一緒に変わっていかなくちゃいけないと思うんですね。中間支援をやる立場の場所が市役所の中にあるのがいいと思っています。市役所を新しくつくるとのことだからチャンスなので、別に何々課の下にあるわけじゃなくて、だから、行政にあるんじゃなくて、市役所の中に市民のスペースとして市民協働センター、支援センターじゃなくて協働センターにしたいんですけれども、そういう場所があって、そこが大きな市民のたまり場になるということが、これからの小金井市にとって一番いいんじゃないかと思ったんです。そのときに、相手を絞るんじゃなくて、市民の活動を広げていけるような、それから市民の団体の力を底上げできるようなものにしていくことにしたいんです。そうすると、情報も役所の中というか、建物の中であれば共有できますよね。いろんな面から考えて、市役所というんですか、行政とは切り離して、でも、市役所の建物の中にそれをつくりたいと思っています。

**【安藤委員長】** そういう考え方もあると。

【白井委員】 賛成です。真ん中にあるといいなど。

【川合副委員長】 フロアの真ん中ね。

【白井委員】 フロアの真ん中というか、その敷地の真ん中というか。

【山路委員】 それで結構だと思うんだけど、賛成なんですけど、ただ、加藤さん、武蔵野市が、その市庁舎の7階にあったのを私も記憶しているんですけど、あれがなくなったのはスペースの関係ですかね。

【事務局】 いや、ちょっと存じ上げてないです。

【山路委員】 それをちょっと調べてもらいたいです。やっぱり今我々が想定している、堀井さんとか白井さんがイメージされているのは、多分相当なスペースがないと確保できないわけですから、それが本当にできるのかどうかというのは、まあそれは作れると言えればいいんだけど、そう簡単な話じゃないのでね。

【堀井委員】 作れと言っていいんだと思うんです。で、市の行政組織の方はコンパクトにしていけばよくて、これから人口も減るわけですから、それで、市民の交流のスペースを1階の行きやすい場所に、7階じゃだめです。1階に作ってほしいというふうに、もしここの検討委員会がそういう要望を出せるのであれば出したいと思います。

【山路委員】 スペースのことは気にするなど。むしろ広いほうがいいと。

【白井委員】 あとすみません、この新庁舎建設基本計画のさっきのスケジュールのところで、第2回7月11日、第3回8月26日、整備方針とか各部署アンケート、これに書いてあることが市民の参加と協働を支える機能、空間のあり方、情報提供機能・空間のあり方、結構協働ということが話し合いのテーマ、コアになっていると思うのね。それを我々と一切関わることなく決めていくというのはどうなのかなと。

【川合副委員長】 まあそうだね。

【佐藤市民協働推進員】 その席上、協働の定義はどういうものかというふうに議論が出まして、ここのことも若干私は説明させていただいたんですけど、結局、ここの第1回目と2回目で検討して、細かい議論はこのA3のところに書いてあるんですけど、基本構想のトップに参加と協働というのが理念的なところに入っているんで、なかなか具体的な議論はやっぱりまだ、ここでも理念の話で結構時間をとったのと同じように、具体的な話までには至ってはいないんですけど、協働の定義はともかくとして、こういう空間がとか、どういう機能が欲しいかという、機能の部分を取りあえず議論の中に入れ込んでという段階です。

【白井委員】 それで、今、堀井さんがおっしゃったような、それが協働の支援センターの施設というか機能をコアにするとか、それを一番市民が利用しやすい場所に置いてほしいとか、やっぱりそういうのって要望として出すか、そこに参加するか、何かした方がいいんですよ。でないと、そっちで勝手に決められちゃうということですよ。

【堀井委員】 まあ、佐藤さんがいるから。

【川合副実任委員長】 佐藤さんが入っているから。

【佐藤市民協働推進員】 そうですね、一応、委員会で決めることですので。ですから、先ほども言ったように、この委員会としてまとまらなければ個人で意見を出すという手段もありますし、それはいろいろなことが考えられるので、ただこの場では委員会としてどうするかということを検討していただきたい。

【吉田委員】 ただ、委員長が言う行政との独立性を保つというのはあるんですよ。ただし、予算的な問題でも、佐藤さんがさっき言われたのが頭にあるわけですよ。私見

だと言われたんだけど、何かそういう委員会での佐藤さんの思いは、もうやはり新庁舎の中にあるというイメージを進めているように僕なんかはとっちゃった。

【佐藤市民協働推進員】 はい。私個人としては、堀井さんと同じような感覚はあります。ただ、小金井市の場合は、今ボランティアセンターや何かが入っている福祉会館自体も建てかえ時期ということで、耐震もいけないということが出ているので、その部分との兼ね合いも、純粹に庁舎だけのことではなくて、他の施設との絡みもあって、じゃあその庁舎と分立して建てるかとか、そうではなくて、とにかくお金がないけど全部とにかく分けるよりは一度にやって、ただ一度にやる金はないんだとか、そういうことも含めて、こちらの新庁舎の方は検討するし、それぞれの立場である程度はやはり情報交換はした中で、どういう形でやっていけばいいか。

【白井委員】 要は、その情報交換のかけはしを佐藤さんにやっていただいているじゃないですか。ただ、この委員に入ったのは、別に協働のこの委員会と関わっているかどうかは別ですよ。

【佐藤市民協働推進員】 この委員には、こがねい女性ネットワークの推薦で。

【白井委員】 だから、偶然ここにも関わっていて、そっちにも入っていてということで、その情報が今こちらに入ってきている状態ですよ。

【佐藤市民協働推進員】 はい。ですから、もし例えばこちらの委員の方で、市民感覚で新庁舎の方の検討委員会も市報に載っていたけれども、そちらの情報を出せという意見があれば、ある意味、堀井委員が環境の方の委員と親しいので、環境のほうの委員の方からも、やはりこちらの委員会と新庁舎のほうの委員会の情報をスムーズに流したほうがいいんじゃないかという意見もいただいたので。

【白井委員】 正式なルートでそれをやってほしいんですよ。つないでほしいんですよ。そういう裏ルートだけじゃなくて。

【佐藤市民協働推進員】 そうですね。ただ、裏ルートではなくて、やはり事務局補佐としてはこういう資料が必要ということで、個人的にやっていると考えていただくか、事務局の仕事として、事務局補佐でこういういろいろな資料を出しているわけですね。

【白井委員】 全然佐藤さんを責めているわけじゃなくて、僕は行政側を責めているんです。

【川合副委員長】 今の白井さんの話は、まさしく事務局の鈴木さんたち、だから、同じ市の中での縦割りの弊害がまさしくばしっと出たんだなという話。

【玉山委員】 すみません、これは8月26日までに意見シートを委員会として提出するなら、今決めなきゃならない。

【安藤委員長】 今決めなきゃだめです。

【白井委員】 委員会として決めなきゃいけないんですね。

【安藤委員長】 だから、できないとすればやらない、手を出さないというところですよ。もしくは出すかということなんです。でも、まとまらなければ出せませんから。

【山路委員】 何らかの形でどうするのかということはまとめる必要があるわけでしょう。

【安藤委員長】 うん。

【玉山委員】 ただ、新庁舎を行政や議会のためだけのものだと考えるか、さまざまな市民のための複合施設だと考えるかにもよるかなと思うんですけども、でも、委員長がおっしゃったような独立性がどこまで担保できるのか、それはもちろん中身は担保



されたといいますが、対外的にもどれだけ担保できるのかというのが一番デリケートな部分かなと思います。でも、入れ込んでもらっちゃえば隠しやすい。

【安藤委員長】 いや、だからこれはあくまでも新庁舎なんですよ。だけど、単独で独立して何でもやれるかというところではないので、何らかの形で行政庁舎のどこかを使うしかないんですが、そのときに市役所のメインのところ突っ込むか、それとも、新しくつくるか、古いやつでそれなりに使える部分をきちんと拠点としてつくるかというのはちょっと別問題ですよ、そこは。どれを選ぶかというところですよ。だから、庁舎の中に突っ込むというのも今や堀井委員や白井委員が言っていたような感じで、いわゆるあそこがいわゆる市民の広場だという感覚でいくのはいい、だけど、私は都庁を見ていて、あその都庁のあの下は都民広場なんですよ。同じことができるかという、あの庁舎管理の立場からいくとできないんですよ。管理がすごく難しいんです。セキュリティが今度ききますから。だから、自由に遅くまでやったり何かというのは、多分、新庁舎なんてセキュリティがきくとほとんど使い物にならない。土曜日、日曜日何かやりたい、開けられません、絶対来るんです。だから、そういうことも含めて、新庁舎がワンフロア、1階のフロアがきちんとそういったこともセキュリティがかからないとか、かかるんだけど自由使えるスペースになるかどうかというのは、センターがそこに入るかどうかというのは非常に微妙なところですよ。

【玉山委員】 そこは譲れないところですよ。

【安藤委員長】 うん、譲れないとなると、セキュリティは無理ですと言われたらアウトなんです。入っちゃうとまずいんです。

【飯野委員】 ただ、それを時間内にとのことですよ。

【安藤委員長】 はい、9時から5時です、基本的に。土日は使えませんというのがね。そうしたら、このセンター、中間支援組織は使えなくなっちゃうんです。

【山路委員】 こちらの目指すところはね。ただ、そういうふうに割り切れれば、その新市庁舎に入れ込むべき市民協働センター的なものあれをどこまで入れ込むのかということについて、少しやはり意見は言ったほうがいいだろうと。まあ、佐藤さんに期待するところは大きくなりますが、ただ、それだけじゃなくて、この委員会としてね。

【安藤委員長】 じゃあ、どうしましょうか、ちょっとここで結論も、12時になるので。

【山路委員】 それで、これもタイムリミットの関係もありますけれども、このセンターの中身については、やはりもう少し少人数でたたき台をまとめる必要があるだろうと思うんですね。やはりいろいろ考えなくちゃいけない要素が絡み合っているものだから、なかなかこの場で意見を集約するとすると、相当回数を重ねないと無理なので、むしろたたき台をつかって、それを出してもらって、1回なり何かで、ある程度方向性をまとめるということにしてはどうかという提案なんです。

【安藤委員長】 ありがとうございます。とても大事なやり方だと思いますので。

【堀井委員】 その提案にちょっとつけ加えますけれども、委員会の回数って決まっているわけで、なかなかできない？

【安藤委員長】 いや、これは別に委員会しないで大丈夫です。

【堀井委員】 懇談会とか勉強会とか、委員長の私的な場みたいな形で少し。

【安藤委員長】 はい、意味合いはわかります。

【山路委員】 だけど、契約小委員会もつくったわけですから、本当は、これは予算

の関係もあるんですけれども、センターの中身の検討委員会を小委員会という形で2回ほど。

【玉山委員】 つくるんですか。でも時間が圧倒的に足りませんよね。

【安藤委員長】 じゃあ、こういう結論に今回はさせていただきますが、このセンターに関するこの部分については何らかのプロジェクトをつくる、いわゆる要綱でいうところの小委員会にするかどうかは別問題。できれば、やるとなると要綱を改正しなくちゃいけないという手続上の問題が時間を食うものですから、それはできればよしとしながらも、できないとなれば、要綱上というところの小委員会ではない違うものでもって少しまとめる作業をする。それを皆さんのほうに返しながらかつて物事を詰める、ここの結論だけでよろしいですか、まず。

(「はい」の声あり)

【安藤委員長】 事務局、それでよろしいですね。要綱上はいじるかいじらないかは別問題として、いじらなくてもそういうのをやるというそういう考えで。まとめるという意味で。というふうにしたいと思います。

それで、今言われた新庁舎の部分については、何らかのことで声を出していく、いわゆる庁舎の中に入れろという部分もあれば入れないという意見もある、だから、この辺は少しオブラートに重ねながらも、ここに出ている、要は、庁舎の中に市民が集える場は必要なんだという、ここは多分みんな一緒なんだと思うんですが、何かそれをきちんとつくっていき、1階のフロアに何かつくれという、それはいいですか。そういうフリースペースじゃないんだけど、市民が集える拠点のフリースペースは確保してほしいと。そこに後からセンターが入り込んでもよし、入らなくてもよし、いろいろなことが柔軟にいきますので、そういう部分の声は出していく。そのときに、白井委員が言ったように、少し正式ルートで出さなくてははいけませんので、この委員会の名をもって出すんだけど、これはちょっと事前に事務局と調整しますが、文言はちょっと調整させていただいて少し出していくということよろしいですか。

【山路委員】 あとはメールか何かで出してください。

【安藤委員長】 メールで、はい。それで皆さんにお知らせするという形で。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【安藤委員長】 わかりました。じゃあちょっと小さなプロジェクト、起草のセンター、中間支援組織に関する部分についてはそういうふうなまとめ方をさせていただいて進めさせていただくということで行きたいと思います。

ちょっと時間が5分ほどオーバーしておりますので、申しわけございませんが、これで終わらせていただきます。

【鈴木課長】 ちょっとすみません、今、庁舎の関係での絡みで云々というようなご意見が出されておりますけれども、このあり方検討委員会におきましては、あくまでも小金井市市民協働支援センターのあり方等についてという部分であって、庁舎に入れ込むかどうかというような議論をする場ではないということをご共有認識として持っていただきたいということは申し上げておきたいと思っております。

【安藤委員長】 ただ、このセンターのあり方にかかわって、そういう市民の場があるといいよねというところを公的な場所で作っていただきたいということとあわせて、庁舎がそういう直近のところがあるとすれば、そういうこともお考えいただき

たいという、これは別にそんな大きな課題ではないような。

【山路委員】 要望ということになるかと思うんですね。

【川合部長】 ちょっといいですか、これにある庁舎の基本構想の中でわざわざ協働を支える庁舎ということで、庁舎を建設していく上でも協働について考えていきましょうということで、今議論が進んでおります。あと、庁舎の中にセンターを入れたらどうかという議論がありましたけれども。

【安藤委員長】 いや、それはだから、それは両方入ってもいいし、入らなくてもいいしというのは、多分両論併記なんですよ。入れろということではないというのは先ほど出た。ただ、そういう空間が必要だというのは共通したわけですから、だから、それはこの基本構想の中にそんなに逸脱しているわけでは決してないんです、空間だから。

【川合部長】 どういうふうな形でこの検討委員会からの意見を上げようというふうな集約をするわけですね。

【安藤委員長】 そうです。今言ったような空間が欲しい、必要ですよという、市民がたまれるような空間は必要ですよというの、そういう考え方を出す。そういう中に付随的なものとして、その中にセンターがあればいいという考え方もあれば、センターというのは別途独立したものがあればいいという、違う意見もありますよねということはその中で触れればいいんです。別にセンターを入れろと言っているわけじゃないんです。

【今井委員】 委員長、いいと思うんですけども、今日の段階で、NPOありきみたいな話があったり、市民の人を入れるべきだという状態で、場所うんたらかんたらという話にはこれはならないと思うんだけどな。それを上げるとか、こんな意見だとかという以前の問題をやっているのに、それはちょっと違うんじゃない、まだじゃない、それ。だから、日にちがないのはわかるけれども、日にちがないからって出すものじゃないとは思うよね。

【安藤委員長】 ただ、その辺のところの、ジャブとは言わないけれども、少しその辺を投げかけておくという程度ですよ、今。正式なものによって必ず入れろという要請をしているわけではない。

【川合部長】 5ページのところで、このようにちゃんとそのような場所を確保していくための検討を進めると言っている、あえて言う必要があるのかなというのはいちよと疑問です。

【山路委員】 だから、そこら辺のところは時間の関係もあるので、委員長と事務局とでちょっとすり合わせていただいて、どういうふうな表現にするのかというのはお任せしますよ。

【安藤委員長】 はい。じゃあ、そういうことでちょっと調整をさせていただくということできたいと思います。

【玉山委員】 このあり方検討委員会が、この5ページのアの部分について、何も言わないというの何か私は寂しい気がするんです。

【安藤委員長】 いや、寂しいというか、多分ねいろいろな活動をしている人たちからいろいろな形で、委員会は何をやっているんですかという声は出てくるのは間違いありませんよ。

【玉山委員】 だから、お邪魔をしない範囲でできることを、お邪魔してもいいのかもしれないが。

**【飯野委員】**　そして、条例化された場合にもその新市庁舎に入ることは許されないんですかね。

**【安藤委員長】**　いや、それはもう後のあれですからわかりません。それはわかりません。よろしいでしょうか、すみません。それでは、10分過ぎましたけれども、これで終わらせていただきたいと思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。事務局のほう、何か連絡事項はありますか。

**【事務局】**　次回、第9回全体会議になりますけれども、9月27日火曜日18時半から、前原暫定集会施設A会議室になりますので、よろしく願いいたします。

—— 了 ——